

地域の活性化と中小企業振興基本条例 ～今、なぜ中小企業振興基本条例が必要なのか～

う え だ ひ ろ ぶ み

講師：慶應義塾大学 経済学部 教授 植田浩史氏

日本の全事業所の99.7%を占め、労働人口の8割を支える中小企業。その持続的発展は、今後の日本経済と国民生活の安定にとって不可欠です。中小企業は地方経済の主要な担い手であると同時に、雇用を通じて地域住民の生活を守り、文化やコミュニティそのものの存続にも大きな役割を果たしています。

しかしながら、少子高齢化と人口流出が進む地方においては、経営者の高齢化や後継者の不在など深刻な状況が続いており、その活性化が全国でも喫緊の課題となっています。

今回は、日本の中小企業の実情と各地の産業振興政策を知悉している植田浩史教授を講師に迎え、「今後の地域活性化のカギ」とも言われ全国自治体で急速に制定が進む「中小企業振興基本条例」について、豊富な事例を交えつつわかりやすくお話させていただきます。ぜひご参加ください。

講師プロフィール

1960年生まれ。東京大学経済学部・同大学院経済学研究科を経て、大阪市立大学・大学院に勤務。2006年から慶應義塾大学経済学部教授、現在に至る。経済学博士。専門は中小企業論、日本経済史。東京都港区政策創造研究所所長、東京都新宿区産業振興会議会長、東京都板橋区産業活性化推進会議会長、大阪府東大阪市住工混在まちづくり審議会会長、大阪府八尾市産業振興アドバイザー。主著に『現代日本の中小企業』（岩波書店）、『地方自治体の地域産業政策と中小企業振興基本条例』（自治体研究社）ほか多数。



日時：7月28日（金）18:00～20:50

場所：新見商工会館 大会議室

（新見市高尾2475-7 電話0867-72-2139）

参加費：無 料

締 切：7月25日（火）13:00

ご出欠のご連絡はFAXもしくはメールにてお願いします。同友会会員の方はe-doyuにてご回答ください。

FAX 086-225-3662

E-mail info@okayama.doyu.jp

お申し込み・お問い合わせ：岡山県中小企業家同友会事務局（Tel 086-222-7473）

主催：岡山県中小企業家同友会（吉備高原支部・政策委員会）
後援：新見市、新見商工会議所、阿哲商工会

----- 切り取らずにそのまま FAX してください -----

中小企業憲章・中小企業振興基本条例 講演学習会

「地域の活性化と中小企業振興基本条例」参加申込票

会社名・組織名	
役職（ ）氏名（ ）	役職（ ）氏名（ ）

同友会会員の方はオブザーバーをお誘いください。

会社名（ ）役職（ ）氏名（ ）

★同友会のオブザーバーとは、会員以外の中小企業経営者・事業後継者・取締役以上の幹部社員です。経営者以外の方や一般社員の方のご参加はご遠慮ください（行政・金融機関を除く）。